

東久留米市 行政経営プラン

令和8年8月

東久留米市



目次

プランの構成	1
行政経営プランとは	
行政運営編（新たなまちづくり）、行財政改革編（持続可能な行財政運営）	
イメージ図	
プランの期間・掲載の考え方	3
プランの期間	
プラン掲載の考え方	
～行政運営編（新たなまちづくり）～	4
1. 東久留米駅からはじまる“新しい”まちづくり	
2. スマートで市民に優しい“新しい”市役所へ	
3. “新しい”学校でこどもたちの未来を拓く	
4. 環境・経済の好循環“新しい”視点で持続可能なまち	
～行財政改革編（持続可能な行財政運営）～	14
1. DXの推進による改革・改善	
2. 民間活力の活用による効率化と行政サービスの品質向上	
3. 「未来志向の公共施設マネジメント」の推進	

プランの構成（行政運営編、行財政改革編）

<行政経営プランとは>

本市では、市制施行100周年を迎える2070年に向けて、現状の住み心地の良さを維持しつつ、『持続可能で安心できる、次世代が誇れるまち』を目指すビジョンとして、「東久留米市行政経営ビジョン」を令和8年7月に策定しました。行政経営ビジョンは、市長の所信表明に掲げられた重点的な事業（新たなまちづくり）と、重点的に進めていく行財政改革（持続可能な行財政運営）を一体的に推進・管理することで、計画的かつ持続可能な行政運営の実現を図るものです。行政経営プランは、この行政経営ビジョンに示された行政運営編（新たなまちづくり）と行財政改革編（持続可能な行財政運営）のそれぞれの具体的な取り組みを示すものです。

<行政運営編（新たなまちづくり）>

市長の所信表明に掲げられた重点事項「**新しい東久留米**」に**向けた4つの“新しい”挑戦**の具体的な取り組みを掲載します。

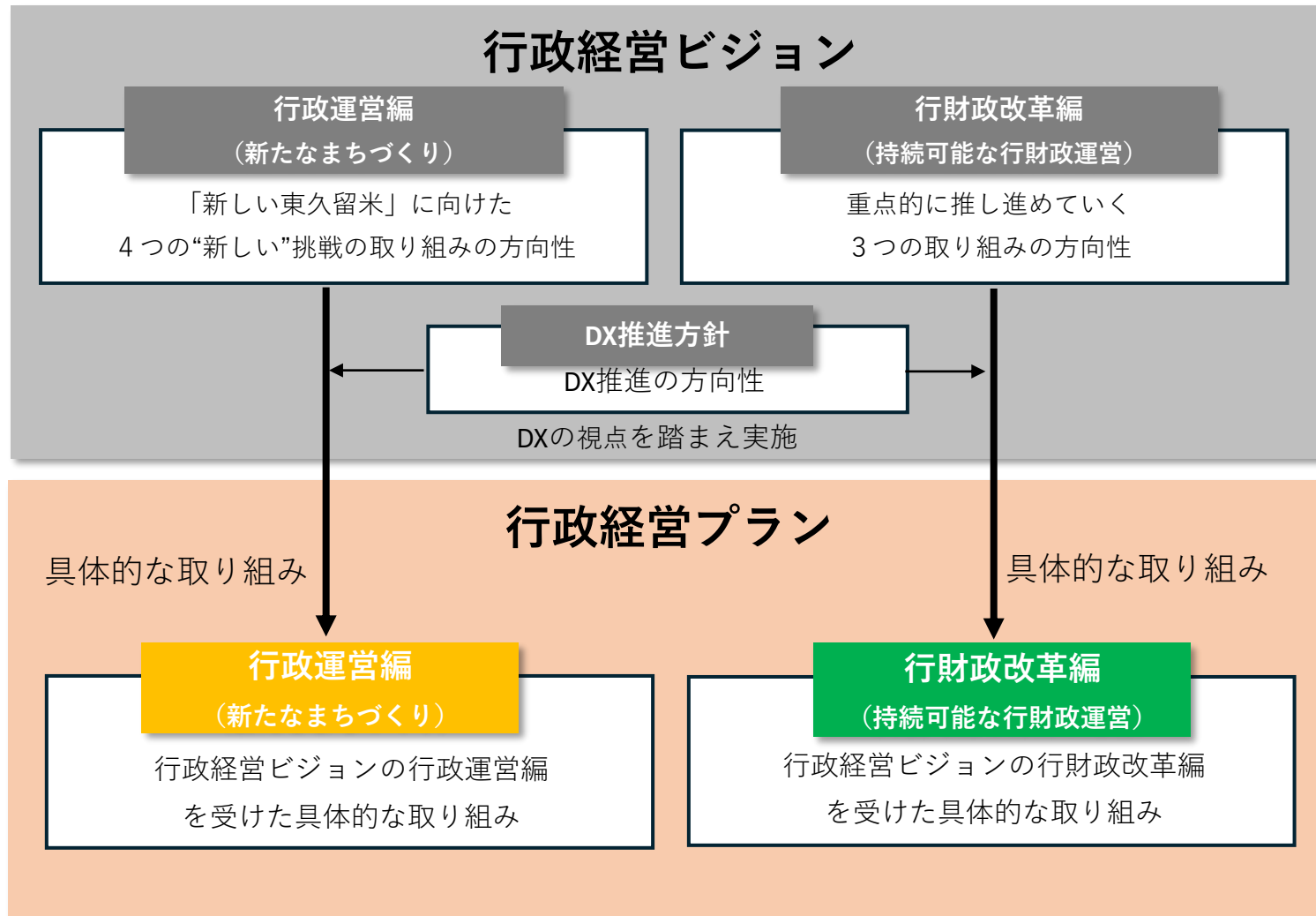
- ①東久留米駅からはじまる“新しい”まちづくり
- ②スマートで市民に優しい“新しい”市役所へ
- ③“新しい”学校でこどもたちの未来を拓く
- ④環境・経済の好循環“新しい”視点で持続可能なまち

<行財政改革編（持続可能な行財政運営）>

持続可能な行財政運営を実現するため、**以下3つの重点施策**の具体的な取り組みを掲載します。

- ①DXの推進による改革・改善
- ②民間活力の活用による効率化と行政サービスの品質向上
- ③「未来志向の公共施設マネジメント」の推進

<イメージ図>



プランの期間・掲載の考え方

<プランの期間>

行政経営プランの期間は、行政経営ビジョンと同様に令和12年7月までの計画期間とします。

なお、行政経営プランについては、毎年8月を目途に行政経営ビジョンに示すPDCAサイクルに沿って、必要に応じた見直しを行います。

<プラン掲載の考え方>

掲載する事業は、本プラン策定時点または見直し時点において、既に一定の取組みがなされているもの、個別計画等によりその取組みが決定しているもの又は庁内で一定の方向性が決定しているものとします。掲載された事業は、年度スケジュールに従い取組みを進めるとともに、当該年度の予算に反映させることを目指します。

行政経営プラン ～行政運営編(新たなまちづくり)～

1. 東久留米駅からはじまる“新しい”まちづくり

本市の強みである住み心地の良いまちに、新たな付加価値を創出します。(所信表明より)

- ・東久留米駅西口昇降施設及び駅西口広場は、利便性や安全性の確保を図りつつ、地域活性の拠点となるよう富士見テラス機能の再建をはじめとしたリニューアル事業を進めます。
- ・都市計画の視点から地域資源を活かした、にぎわいあふれるまちづくりにより地域の活性化を図るとともにまちの防災力向上をめざします。
- ・公共施設の複合化・集約化を図りつつ新たな付加価値を創出する公共施設マネジメントを推進します。

No	事業名	事業概要	担当課	スケジュール			
				令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	東久留米駅西口昇降施設及び駅西口広場の整備	東久留米駅西口昇降施設及び駅西口広場は、現行法適合を前提に富士見テラス機能の再建をはじめ、多くの方々の安全性確保、利便性向上及びバリアフリー化に向けた整備を図りつつ、地域活性の拠点としてリニューアルする。	都市計画課 道路計画課	都市計画変更	事業認可取得・整備計画(仮称)策定	施設整備(設計含む)	継続
2	都市計画マスタープランの改定	強くしなやかな都市構造の構築と、地域の特色やポテンシャルを活かしたにぎわいあふれる新たなまちづくりの実現に向け、都市計画マスタープランを改定する。	都市計画課	改定に向けた検討	改定方針策定	都市計画マスタープラン改定作業	都市計画マスタープラン改定
3	用途地域等の見直し	市内全域を対象に建蔽率、容積率等の見直しや最低敷地面積、準防火地域の設定等、各地域の状況に応じた効果的な手法により、防災力の向上も見込める用途地域等の見直しを行う。	都市計画課	見直しに向けた検討	①現況調査及び分析	①継続 ②見直しの方向性の検討	②見直しの方向性の決定

No	事業名	事業概要	担当課	スケジュール			
				令和 8 年度	令和 9 年度	令和10年度	令和11年度
4	都市計画道路をはじめとした都市基盤の整備	安全性や住環境の向上に資する都市計画道路をはじめとした都市基盤整備や、周辺環境と調和した適正な土地利用の誘導によるまちづくりに取り組む。	都市計画課 道路計画課	①都市計画道路、市道・所沢街道の歩道及び電線共同溝の整備 ②都市計画道路整備の進捗を踏まえた沿道用途地域等の見直しに向けた取り組み	①前年度の経過を踏まえた対応 ②前年度の経過を踏まえた対応	①前年度の経過を踏まえた対応 ②前年度の経過を踏まえた対応	①前年度の経過を踏まえた対応 ②前年度の経過を踏まえた対応
5	公共施設のスリム化	建築系公共施設に係る各種基礎情報の総合的な整理・分析を進め、「(仮称)公共施設のスリム化に向けた基本構想」を取りまとめる。ここで示す公共施設の将来像を踏まえ、学校施設の更新に合わせて地域の公共施設機能を集約化・複合化することによる「地域の拠点となる学校」の実現に向けた取り組みを進める。	公共施設マネジメント推進課	基本構想(素案)取りまとめ及び市民説明等	前年度の経過を踏まえた対応	前年度の経過を踏まえた対応	前年度の経過を踏まえた対応
6	建築系公共施設の包括管理業務の導入	業務負担の軽減、施設管理水準の向上・統一化、ライフサイクルコストの縮減等を目的に、複数の建築系公共施設に係る各種点検及び小規模修繕等の業務を、建物管理に関する豊富なノウハウを有する民間事業者へ包括的に委託する包括管理業務を導入する。	公共施設マネジメント推進課	導入準備	導入	継続	継続

行政経営プラン ～行政運営編(新たなまちづくり)～

2. スマートで市民に優しい“新しい”市役所へ

デジタル化、DXによる改革を推進し、市民の方々の利便性向上と職員の生産性向上を追求します。(所信表明より)

- ・生産年齢人口の減少による労働力不足が今後さらに顕在化することが見込まれているため、本市においても、市民の利便性向上と業務の効率化や生産性の向上に資するDXを推進していきます。
- ・市民の利便性向上を図るため、「行かない、書かない、待たない」窓口改革をはじめとした、お手間を取らせない市役所づくりを進めます。
- ・「人にやさしいデジタル化」を実現するため、デジタルが苦手な方への対応や相談業務などの対面業務も強化しながらデジタル化を進めます。
- ・市役所本庁舎は、事務所機能を中心とした行政サービスの拠点であるとともに、災害時には防災拠点としての重要な役割を担っています。市民や職員の利便性向上並びに環境への配慮を踏まえたDXとGXを機軸としたスマート市役所の実現に向けた検討を進めます。

No	事業名	事業概要	担当課	スケジュール			
				令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	生成AIの利活用による業務の生産性向上と効率化	文章の作成・要約・校正、情報検索や分析業務など、日々の業務において、市生成AIガイドラインに基づき適切に生成AIを活用することで、各職員の業務の生産性向上と効率化を図る。	行政経営課	実証実験	利活用及び利用促進	継続	継続
2	書かない窓口の横展開	デジタルに不慣れな方や、職員と対話しながら手続きをしたい方が窓口に来庁した際も、便利で負担が少ない窓口とするため、既に市民課で導入済みの「書かない窓口」を、各部署でも導入する。	障害福祉課 保険年金課 関係各課	障害福祉課及び保険年金課への導入	前年度の経過を踏まえた対応	前年度の経過を踏まえた対応	前年度の経過を踏まえた対応
3	キオスク端末の整備	窓口の混雑緩和及びコンビニ交付の利用促進を目的に、本庁舎内へキオスク端末を設置し、利用方法を周知・サポートすることで、次回以降は開庁時間外でも利用できるコンビニエンスストアでの取得につなげる環境を整備する。	市民課	導入及び運用開始	運用	継続	継続

No	事業名	事業概要	担当課	スケジュール			
				令和 8 年度	令和 9 年度	令和10年度	令和11年度
4	窓口の予約制の導入	市民の利便性向上及び窓口の混雑緩和を図るためWEBと電話による窓口の事前予約や、事前予約なしで来庁された方も発券機から空き時間を指定して予約できる受付管理システム(番号発券機)を導入する。	市民課 保険年金課	導入及び運用開始	運用	継続	継続
5	総合窓口化(ワンストップ窓口)に向けた検討	システムを活用した窓口業務改革(No.2・3・4)を進め、来庁者が申請書を書かずに、一つの窓口において様々な手続きができる総合窓口(ワンストップ窓口)を目指す。	行政経営課 市民課 保険年金課 関係各課	住民異動に伴う国民健康保険等の手続きについて検討	前年度の経過を踏まえた対応	前年度の経過を踏まえた対応	前年度の経過を踏まえた対応
6	連絡所の取り扱いと今後の方向性の整理	コンビニエンスストアでの証明書交付や公金収納等のデジタル化の進展等を踏まえ、令和8年5月に取りまとめた「連絡所のあり方検討報告書」の内容等をもとに、連絡所の取り扱いと今後の方向性を整理する。	市民課	計画策定	前年度の経過を踏まえた対応	前年度の経過を踏まえた対応	前年度の経過を踏まえた対応
7	近未来型市役所の実現に向けた取り組み	近未来型市役所実現ビジョンに掲げた目指すべき姿に向け、本庁舎の大規模改修は先送りするものの、安全確保のための必要最低限の改修を行いながら、現行の庁舎環境で実施可能なフロントヤード改革(DX)を進める。	行政経営課 管財課	①フロントヤード改革の推進 ②本庁舎老朽化対応の検討	①継続 ②前年度の経過を踏まえた対応	①継続 ②前年度の経過を踏まえた対応	①継続 ②前年度の経過を踏まえた対応
8	データを有効活用した健康づくり事業	健診データを活用し、将来、医療費負担が見込まれる対象者に対して、適正医療に結びつけるための受診勧奨を実施する。対象者の健康寿命の延伸を図り、将来的な医療費の削減を目指す。	保険年金課	糖尿病性腎症重症化予防事業の充実	運用	継続	継続

行政経営プラン ～行政運営編(新たなまちづくり)～

3. “新しい”学校で子どもたちの未来を拓く

市制施行100周年を迎える2070年に向け、このまちを、この地域社会を担う子どもたちを全力で応援します。(所信表明より)

- ・学校施設の更新にあたっては、子どもたちの学習環境の充実化を図るとともに地域との連携を図る社会教育の観点からの環境整備を進めます。
- ・近年の環境変化や社会情勢に応じた教育環境の整備を進めます。
- ・特別支援教育や不登校対策を推進するなど、誰一人取り残さない教育環境の充実を図ります。
- ・質の高い保育サービスの提供や育成内容の充実に向け、引き続き、民間のノウハウ等を活用していきます。
- ・こども支援・子育て支援の充実を図ります。
- ・北部地域の基幹公園の整備に向け、地域課題や新たな付加価値を創出する視点などを踏まえた検討を進めます。
- ・ボール遊びのできる公園の整備や、東京都と連携した都立六仙公園の魅力向上を図ります。

No	事業名	事業概要	担当課	スケジュール			
				令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	小・中学校の施設更新	今後10年程度の期間の学校施設の更新等を示す個別施設計画の策定を行い、学校施設全体を学びの場として創造し、時代の変化や社会的な課題に対応ができる施設更新を目指す。	教育総務課	個別施設計画策定	個別施設計画に基づく検討	前年度の経過を踏まえた対応	前年度の経過を踏まえた対応
2	水泳外部指導委託の導入	全天候型の外部プール施設を活用した水泳外部指導委託の導入に向け、学校と調整しながら令和11年度までに1～2校での試行実施を目指す。	教育総務課	検討	前年度の経過を踏まえた対応	前年度の経過を踏まえた対応	前年度の経過を踏まえた対応
3	こどもの意見を尊重した教育委員会との連携	さまざまな場面で耳にすること子どもたちの声をより良い学校づくりのために総合教育会議などの場を通して教育委員会と共有し、議論する。	企画調整課	教育委員会との共有	前年度の経過を踏まえた対応	前年度の経過を踏まえた対応	前年度の経過を踏まえた対応

No	事業名	事業概要	担当課	スケジュール			
				令和 8 年度	令和 9 年度	令和10年度	令和11年度
4	自閉症・情緒障害特別支援学級の指導・支援の充実	既存の自閉症・情緒障害特別支援学級の在籍児童数の増加が著しいことから、令和8年4月に新たに第七小学校に自閉症・情緒障害特別支援学級を開設した。引き続き、一人ひとりの教育的ニーズに応じた、適切な指導・支援の充実を図る。	指導室	運営の推進、指導・支援の充実	前年度の経過を踏まえた対応	前年度の経過を踏まえた対応	前年度の経過を踏まえた対応
5	チャレンジクラス等の不登校対策事業	不登校生徒の学びの選択肢が広がる「チャレンジクラス」については、東京都の方針を踏まえ、当面は下里中学校での運営を継続する。また、教育センターとわくわく健康プラザで実施している学習適応教室については、引き続き、運営する。	指導室	東京都の方針を踏まえたチャレンジクラスの研究継続	継続	同事業の研究成果を都に報告	前年度の経過を踏まえた対応
6	コミュニティ・スクールの設置	地域とともにこどもを育てる学校をめざしたコミュニティ・スクールについて、令和8年度より南中学校に設置した。引き続き、令和11年度までの全校設置に向けて各校を支援していく。	指導室 生涯学習課	各校や地域の関係者等に向けた情報提供及び設置に向けた支援	継続	継続	継続
7	保育園への民間活力の導入	公設公営保育園及び公設民営保育園への民間活力の導入を推進し、民間から供給される保育サービスへの転換を図る。	保育幼稚園課	①ちゅうおう保育園 公私連携型保育所移行に向けた事業者選定 ②ひばり保育園及び上の原さくら保育園の公私連携型保育所移行に向けた検討 ③新たな民間活力導入の検討等	①移行に向けた準備作業 ②前年度の経過を踏まえた対応 ③前年度の経過を踏まえた対応	①引継ぎ保育・合同保育 ②前年度の経過を踏まえた対応 ③前年度の経過を踏まえた対応	①公私連携型保育所へ移行 ②前年度の経過を踏まえた対応 ③前年度の経過を踏まえた対応
8	地域子育て相談機関の開設	市と子育て家庭との接点を増やし、こどもの状況把握の機会を増やすための身近な相談機関として、地域子育て相談機関を順次開設する。	こども家庭センター	子どもセンターひばり及びけやき児童館での開設	子どもセンターあおぞら及び中央児童館での開設準備	子どもセンターあおぞら及び中央児童館での開設	

No	事業名	事業概要	担当課	スケジュール			
				令和 8 年度	令和 9 年度	令和10年度	令和11年度
9	乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)の実施	保育所・認定こども園・地域型保育施設・企業主導型保育施設等に在籍していないこどもを対象に就労の有無を問わず時間単位で柔軟に保育所等を利用できるようにする。	保育幼稚園課	実施施設の拡充	実施施設のさらなる拡充に向けた調整	前年度の経過を踏まえた対応	前年度の経過を踏まえた対応
10	(仮称)東久留米市こども計画の策定	市民参加のプラットフォーム「くるりっど」なども活用しながら、こども、若者の意見やヤングケアラー等の実態把握に努め、「(仮称)東久留米市こども計画」を8年度末までに取りまとめ、こども施策全体を統一的に推進する。	こども家庭センター	策定	推進	継続	継続
11	北部基幹公園の整備	北部地域の子育て支援機能やシティプロモーション、誘客促進等を目的とした株式会社手塚プロダクションとのコラボレーション機能等、複合的な機能を有する北部基幹公園の整備を行う。	環境政策課	公園整備に伴うコンサルティング業務委託の実施	前年度を踏まえた対応	前年度を踏まえた対応	前年度を踏まえた対応
12	公園ストックマネジメントの検討	令和7年3月に取りまとめた「東久留米市都市公園ストックマネジメントあり方検討報告書」に基づき、Park-PFIや指定管理者制度などの民間資金・民間活力の導入、市民参加による公園づくりなど、魅力的且つ効率的な公園づくりとその運営に向けた検討を行う。	環境政策課	検討	前年度を踏まえた対応	前年度を踏まえた対応	前年度を踏まえた対応
13	ボール遊びのできる公園の整備	市内12の公立小学校の各通学区域内に1か所以上、ボール遊びのできる公園を確保できるよう公園整備を行う。ボール遊びのできる公園の整備にあたっては、子どもたちの意見も踏まえ周辺住民とも話し合いながら多くの方に親しまれる公園となるよう取組みを進める。	環境政策課	①第9小学校区域にある「すみれ公園」の整備 ②他学区域内における検討継続	②前年度を踏まえた対応	②前年度を踏まえた対応	②前年度を踏まえた対応

No	事業名	事業概要	担当課	スケジュール			
				令和 8 年度	令和 9 年度	令和10年度	令和11年度
14	子供の広場の整備	不動橋広場とやなぎくぼ広場の整備工事を行う。また、地域のこどもたちから募った意見に基づいて、防災トイレやミストシャワー、インクルーシブ遊具等を設置する。	環境政策課	不動橋広場とやなぎくぼ広場の整備工事			
15	都立六仙公園の整備	都立六仙公園の魅力向上、にぎわいづくりに向けて、地元自治体としての声を東京都に伝え、連携して、多世代が集い、憩える公園づくりを進めるべく、協議、調整を図る。	環境政策課	継続協議	前年度を踏まえた対応	前年度を踏まえた対応	前年度を踏まえた対応

行政経営プラン ～行政運営編(新たなまちづくり)～

4. 環境・経済の好循環“新しい”視点で持続可能なまち

環境、社会、経済の好循環による持続可能なまちをめざします。(所信表明より)

- ・再生可能エネルギーの創出が、カーボンニュートラル、災害レジリエンス、地域経済の好循環に繋がるGXを推進します。
- ・環境、社会、経済の好循環による持続可能な視点での道の駅の設置に向けた検討を進めます。
- ・地域の豊かな自然環境の保全に加え、グローバルな課題である地球温暖化への対策も図ります。
- ・地域で創られたエネルギーを地域で消費する地産地消を進めるため、柳泉園組合のごみ発電の余剰電力を引き続き活用できるよう進めます。
- ・民間事業者と連携した地域経済の発展に向けた取り組みを進めます。

No	事業名	事業概要	担当課	スケジュール			
				令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	道の駅設置に向けた検討	環境・社会・経済分野における複数の課題を同時解決し、更なる好循環を創出する拠点となる地域の特性にあった新しいカタチの道の駅の設置を目指し検討を進める。	地域振興課	基本構想検討	基本構想策定	前年度を踏まえた対応	前年度を踏まえた対応
2	地球温暖化対策推進事業	「東久留米市第三次環境基本計画」に内包させた「地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」について、ワークショップを開催し周知を図る。また、市民・事業者・行政が一体となり、各々が取り組むべき施策を講じながら、2050年ゼロカーボン社会の実現をめざす。	環境政策課	「くるめゼロカーボンチャレンジらぼ」の開催	前年度を踏まえた対応	前年度を踏まえた対応	前年度を踏まえた対応
3	前沢緑地の整備	優先的に保全する緑地として位置付けられている前沢緑地について、自然に触れ合うことができるような整備を進める。	環境政策課	実施設計委託	整備工事実施	市内ボランティア団体と連携した森林の間伐更新	継続
4	ごみ発電余剰電力を活用した電力地産地消事業	柳泉園クリーンポートのごみ発電により創られた電力のうち余剰となる分を、小売電気事業者を介して市本庁舎、わくわく健康プラザ、小中学校、図書館及び下谷ポンプ場で需給し活用する。	ごみ対策課	・実施主体、業者選定方法及び各協定内容の決定 ・協定締結	事業効果及び運用課題の検証	前年度を踏まえた対応	前年度を踏まえた対応

No	事業名	事業概要	担当課	スケジュール			
				令和 8 年度	令和 9 年度	令和10年度	令和11年度
5	民間事業者と連携した地域経済の発展に向けた取り組み	東京都、民間事業者や金融機関等と連携し、事業承継支援、若者や女性の働き方支援、スタートアップ支援等に向けた取り組みを行う。	企画調整課 地域振興課 関係各課	東京都、民間事業者や金融機関等と連携した事業の検討・実施	前年度を踏まえた対応	前年度を踏まえた対応	前年度を踏まえた対応

行政経営プラン ～行財政改革編(持続可能な行財政運営)～

1. DXの推進による改革・改善

<これからの方向性>

- ・DXの推進により、事務や事業の改革・改善及び見直しを図るとともに各職員の「改革・改善に対する意識の改革」や「課題発見・解決能力の向上」に取り組みます。
- ・将来の労働力不足を見据え、デジタル技術を活用して業務を効率化し、生産性の向上を図ります。

プランの計画年度

【DX効果額】 (前年度比較)	令和7年度 (令和6年度比較)	令和8年度 (令和7年度比較)	令和9年度 (令和8年度比較)	令和10年度 (令和9年度比較)	令和11年度 (令和10年度比較)
	53,312千円				
	【主な取り組み】 ・ペーパーレス会議システムの導入 ・アンケート調査のデジタル化 ・情報系プリンタの撤去 ・時間外勤務申請のデジタル化 ・窓口DXに伴う窓口委託 ・都市計画情報マップのデジタル化 ・学校教育環境のDX化 ・各種オンライン申請 など				

<効果額の考え方について>

- ・DX効果額は、当該年度に実施したDXの取り組みによって、「抑制された経費」や「抑制された業務時間を人件費換算した額」の総計を理論値として記載しています。
- ・DX効果額は、前年度比較(n-1年度－n年度＝効果額)となります。

No	事業名	事業概要	担当課	スケジュール・実績				導入前後の効果 (理論値)
				令和 8 年度	令和 9 年度	令和10年度	令和11年度	
1. 改革・改善に対する意識の改革、課題発見・解決能力の向上								
1	DX推進リーダー制度の活用	各課に1名以上配置するDX推進リーダー制度を活用して、リーダーの改革・改善に対する意識改革や、DXを通じた事務改善を図る。	行政経営課 関係各課	【予定】37名 【実績】48名	【予定】37名 【実績】一名	【予定】37名 【実績】一名	【予定】37名 【実績】一名	-
2	DX推進リーダーの育成・研修	DX推進リーダーの育成を図るため、DXマインド研修やBPR(業務改革)研修などを実施する。	行政経営課 職員課	【予定】6回 【実績】一回	【予定】6回 【実績】一回	【予定】6回 【実績】一回	【予定】6回 【実績】一回	-
3	DX相談会の実施	各課のDXを推進するため、DX相談会を実施し、ツールの使い方や業務改善のアドバイス等を行う。	行政経営課	【予定】2回 【実績】一回	【予定】2回 【実績】一回	【予定】2回 【実績】一回	【予定】2回 【実績】一回	-
4	外部アドバイザーの活用	DX推進アドバイザー(外部アドバイザー)を活用し、DX推進リーダーの育成や、庁内DXの推進を図る。	行政経営課	【予定】12回 【実績】一回	【予定】12回 【実績】一回	【予定】12回 【実績】一回	【予定】12回 【実績】一回	-
5	コスト意識の醸成	新規システムを導入する際は、客観的データ等を活用しながらその必要性や費用対効果を意識させるとともに、導入後の効果測定を促す。	行政経営課 関係各課	効果や実績は下記を参照				
2. DXを活用した業務効率化及び生産性の向上								
6	各部署における既存システム等を活用した身近な事務の改善	DX推進リーダーなどを中心に、既存システムや既存のデジタル環境等を活用しながら、各部署における身近な事務の改善や改革に取り組む。	全課	継続的に実施				P14【DX効果額】を参照
7	生成AIの利活用による業務の生産性向上と効率化(再掲)	文章の作成・要約・校正、情報検索や分析業務など、日々の業務において、市生成AIガイドラインに基づき適切に生成AIを活用することで、各職員の業務の生産性向上と効率化を図る。	行政経営課	実証実験	利活用及び利用促進	継続	継続	年間:約2,070万円

No	事業名	事業概要	担当課	スケジュール・実績				導入前後の効果 (理論値)
				令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
8	窓口の予約制の導入(再掲)	市民の利便性向上及び窓口の混雑緩和を図るためWEBと電話による窓口の事前予約や、事前予約なしで来庁された方も発券機から空き時間を指定して予約できる受付管理システム(番号発券機)を導入する。	市民課 保険年金課	導入及び運用開始	運用	継続	継続	年間:約230万円
9	電話自動音声応答システムの導入	電話混雑時や閉庁時間でも、固定化された一般的な問い合わせは自動音声またはSMSにより情報を得られる環境を整備する。また、電話折り返し受付を自動で行い、電話問い合わせにおける「待たない」を実現するとともに、職員の電話対応業務の効率化を図る。	保険年金課	導入及び運用開始	運用	継続	継続	年間:約160万円
10	生活保護システムの電子決裁機能及び訪問支援サービスの導入	起案から決裁、資料添付までのペーパーレス化を実現するため、生活保護システムへ電子決裁機能を導入する。また、訪問調査の事前準備やケースワークを効率化するため、資料の電子データ化と生活保護システムへの一括取り込み機能を備えた訪問支援サービスを導入する。	生活福祉課	導入及び運用開始	運用	継続	継続	年間:約269万円
11	ATM口座振替登録サービスの導入	コンビニエンスストア等に設置されているATMから市税等の口座振替の登録手続きができるサービスを導入することで、納入義務者の負担軽減が図られるとともに、収納率の向上による収納額の増加や職員の事務負担軽減を図る。	納税課	・導入及び周知活動 ・令和9年度当初賦課に向けた準備	ATM口座振替登録サービスの推進	前年度の経過を踏まえた対応	前年度の経過を踏まえた対応	令和8年度:約700万円 令和9年度:約1,400万円

No	事業名	事業概要	担当課	スケジュール・実績				導入前後の効果 (理論値)
				令和 8 年度	令和 9 年度	令和10年度	令和11年度	
12	連絡所の取り扱いと今後の方向性の整理(再掲)	コンビニエンスストアでの証明書交付や公金収納等のデジタル化の進展等を踏まえ、令和8年5月に取りまとめた「連絡所のあり方検討報告書」の内容等をもとに、連絡所の取り扱いと今後の方向性を整理する。	市民課	計画策定	前年度の経過を踏まえた対応	前年度の経過を踏まえた対応	前年度の経過を踏まえた対応	—

なお、上記に示す事業のほか、国の自治体DX推進計画において示されている自治体DXの重点取組事項等(自治体フロントヤード改革の推進、地方公共団体情報システムの標準化、「国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針」に基づく共通化等の推進、公金収納におけるeL-QRの活用、マイナンバーカードの取得支援・利用の推進、セキュリティ対策の徹底、自治体のAIの利用推進、テレワークの推進、デジタル実装の取組の推進・地域社会のデジタル化、デジタルデバйд対策、デジタル原則を踏まえた規制の点検・見直し)にも取り組んでいます。

行政経営プラン ～行財政改革編(持続可能な行財政運営)～

2. 民間活力の活用による効率化と行政サービスの品質向上

<これからの方向性>

- ・民間のノウハウや専門性を活用することで、業務効率化と行政サービスの品質向上を図り、多様化・高度化する市民ニーズに効果的・効率的に対応します。
- ・これまで実施してきた公共施設の管理・運営及び整備への民間活力の導入を継続するとともに、民間活力導入後も、業務が適切かつ確実に執行されているかについて、引き続き確認を行います。
- ・行政と民間が連携した事業展開をしていくことで、効率的な行政サービスの提供を図ります。

No	事業名	事業概要	担当課	スケジュール			
				令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	保育園への民間活力の導入(再掲)	公設公営保育園及び公設民営保育園への民間活力の導入を推進し、民間から供給される保育サービスへの転換を図る。	保育幼稚園課	①ちゅうおう保育園 公私連携型保育所移行に向けた事業者選定 ②ひばり保育園及び上の原さくら保育園の公私連携型保育所移行に向けた検討 ③新たな民間活力導入の検討等	①移行に向けた準備作業 ②前年度の経過を踏まえた対応 ③前年度の経過を踏まえた対応	①引継ぎ保育・合同保育 ②前年度の経過を踏まえた対応 ③前年度の経過を踏まえた対応	①公私連携型保育所へ移行 ②前年度の経過を踏まえた対応 ③前年度の経過を踏まえた対応
2	地域子育てひろば上の原のあり方の検討	上の原さくら保育園の公私連携型保育所への移行に合わせ、隣接する地域子育てひろば上の原のあり方を検討する。	こども家庭センター	検討	前年度を踏まえた対応	前年度を踏まえた対応	前年度を踏まえた対応

No	事業名	事業概要	担当課	スケジュール			
				令和 8 年度	令和 9 年度	令和10年度	令和11年度
3	学童保育所の安定的な事業運営	学童保育所の安定的な事業の継続と民間によるノウハウを活かして育成内容の充実を図ることなどを目的に、民間活力の導入の検討を行う。	児童青少年課	①滝山第一・第二学童保育所及び南町学童保育所における民間活力導入 ②新たな民間活力導入検討等	②前年度を踏まえた対応	②前年度を踏まえた対応	②前年度を踏まえた対応
4	道路の維持管理への民間活力の導入	公共インフラの老朽化が進展する中、限られた人員・予算で膨大なインフラを適切に維持管理するため、持続可能なインフラメンテナンスの実現に向け、事業者の創意工夫やノウハウ等の活用により、道路の効率的・効果的な維持管理を推進する。	管理課	他分野連携による民間活力導入検討	前年度の経過を踏まえた対応	前年度の経過を踏まえた対応	前年度の経過を踏まえた対応
5	公園ストックマネジメントの検討(再掲)	令和7年3月に取りまとめた「東久留米市都市公園ストックマネジメントあり方検討報告書」に基づき、Park-PFIや指定管理者制度などの民間資金・民間活力の導入、市民参加による公園づくりなど、魅力的且つ効率的な公園づくりとその運営に向けた検討を行う。	環境政策課	検討	前年度を踏まえた対応	前年度を踏まえた対応	前年度を踏まえた対応
6	下水道公共インフラの維持管理への民間活力の導入(ウォーターPPPの活用)	公共インフラの老朽化が進展する中、限られた人員・予算で膨大なインフラを適切に維持管理するため、持続可能なインフラメンテナンスの実現に向け、事業者の創意工夫やノウハウ等の活用により、下水道の効率的・効果的な維持管理を推進する。	施設建設課	民間活力(ウォーターPPP)導入検討	前年度の経過を踏まえた対応	前年度の経過を踏まえた対応	前年度の経過を踏まえた対応
7	産・官・学等との連携の推進	地域課題等に対して、産・官・学等のそれぞれの強みや特性を活かし、連携した取り組みを実施することにより、地域の活性化や市民サービスの向上等を図る。	企画調整課 関係各課	民間事業者や学校等と連携した取組推進	継続	継続	継続

行政経営プラン ～行財政改革編(持続可能な行財政運営)～

3. 「未来志向の公共施設マネジメント」の推進

<これからの方向性>

- ・東久留米市公共施設等総合管理計画に基づく取り組みにより、将来にわたり持続可能な行政サービスの提供と将来に過度な負担を残さない行財政運営の両立を図ります。
- ・複合化・集約化・多機能化といった視点で費用の削減を図りつつ、公共施設に新たな付加価値を加え、都市としての魅力向上を目指す「未来志向の公共施設マネジメント」に取り組みます。

No	事業名	事業概要	担当課	スケジュール			
				令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	公共施設のスリム化(再掲)	建築系公共施設に係る各種基礎情報の総合的な整理・分析を進め、「(仮称)公共施設のスリム化に向けた基本構想」を取りまとめる。ここで示す公共施設の将来像を踏まえ、学校施設の更新に合わせて地域の公共施設機能を集約化・複合化することによる「地域の拠点となる学校」の実現に向けた取り組みを進める。	公共施設マネジメント推進課	基本構想(素案)取りまとめ及び市民説明等	前年度の経過を踏まえた対応	前年度の経過を踏まえた対応	前年度の経過を踏まえた対応
2	建築系公共施設の包括管理業務の導入(再掲)	業務負担の軽減、施設管理水準の向上・統一化、ライフサイクルコストの縮減等を目的に、複数の建築系公共施設に係る各種点検及び小規模修繕等の業務を、建物管理に関する豊富なノウハウを有する民間事業者へ包括的に委託する包括管理業務を導入する。	公共施設マネジメント推進課	導入準備	導入	継続	継続
3	小・中学校の施設更新(再掲)	今後10年程度の期間の学校施設の更新等を示す個別施設計画の策定を行い、学校施設全体を学びの場として創造し、時代の変化や社会的な課題に対応ができる施設更新を目指す。	教育総務課	個別施設計画策定	個別施設計画に基づく検討	前年度の経過を踏まえた対応	前年度の経過を踏まえた対応

No	事業名	事業概要	担当課	スケジュール			
				令和 8 年度	令和 9 年度	令和10年度	令和11年度
4	しんかわ保育園の跡地活用	令和5年度末をもって閉園した「しんかわ保育園」の跡地利用について、庁内活用意向や民間サウンディング等の調査を通じて優先的に検討すべきと結論づけた「未就学児向けスペースを備えた公園」としての整備に向け、取り組みを進める。	公共施設マネジメント推進課 環境政策課 保育幼稚園課	・整備に向けた条件整理 ・意見聴取	・解体 ・実施設計	・整備 ・供用開始	
5	照明器具LED化と一体的な建築系公共施設の省エネルギー化	建築系公共施設の照明LED化と、老朽化が進んだ空調機等の消費電力の大きい設備の更新を、一体的に「市内公共施設の省エネルギー化」と捉え、民間ノウハウを活用したESCO手法により、効果的・効率的に取り組みを進める。	公共施設マネジメント推進課	・ESCO契約 ・省エネルギー化改修	・省エネルギー化改修	ESCOサービス(効果検証)開始	継続
6	旧下里小学校の利活用	令和元年度末をもって閉校した旧下里小学校の後利用を検討する。行政利用の具体案決定後は、利活用開始に向けた改修工事等、必要な取り組みを進める。	公共施設マネジメント推進課	行政利用における具体案の決定	利活用開始に向けた必要な取り組みの実施	前年度の経過を踏まえた対応	前年度の経過を踏まえた対応
7	生涯学習センター複合化建替え	老朽化が課題となっている生涯学習センターについては、令和5年度の検討において、隣接する中央図書館及び必要に応じて他の施設と複合化して建て替える方向性で検討していくこととした。別途策定を進める「(仮称)公共施設のスリム化に向けた基本構想」を踏まえ、スリム化の具体の取り組みとして新複合施設整備に向けた検討を進める。	公共施設マネジメント推進課	基本構想(素案)を踏まえた新複合施設の整備に関する検討	継続	前年度の経過を踏まえた対応	前年度の経過を踏まえた対応

行政経営プラン

令和8年8月

発行／東久留米市

編集／東久留米市企画経営室行政経営課

住所／〒203－8555 東京都東久留米市本町三丁目3番1号

電話／042－470－7777(代)

E-Mail／gyoseikeiei@city.higashikurume.lg.jp